

パレット標準化の取組状況について

令和 4 年 7 月 2 8 日

○背景(物流の担い手不足や物流の重要性の再認識)

- ・厳しい労働環境（手荷役等の附帯作業・長時間労働）
- ・2024年にドライバーへの罰則付き時間外労働規制適用
- ・バラ積み・バラ卸し、パレット化荷物の積み替えの発生
→労働力不足深刻化・物流機能が維持できなくなるおそれ
- ・新型コロナ流行による物流の重要性の再確認
- ・SDGs達成に向けた機運の高まり
→荷主・物流事業者等の関係者が連携して強力に推進する必要性

○パレット標準化の定義等

「標準規格のパレットを標準化された方法で運用すること（ユニットロード化・一貫パレチゼーション）を通じ、パレット化可能なすべての荷物の効率的な輸送・保管を実現する」

対象範囲：国内物流※／工場等の施設～卸売業等の物流施設等（※国際的にはエリアによって標準サイズが異なり、国際間での一貫化は課題も多いため、足元の国内課題に早急に取り組む。）

○関係者の責務(適切かつ公平な受益者負担)

- ◆発荷主：取引環境改善・標準パレット導入・パレット前提の営業等
- ◆着荷主：パレット納品導入やこれを前提にした発注・パレット管理等
- ◆物流事業者：情報発信・提案・適正な対価の提示等
- ◆パレットレンタル事業者・パレットメーカー：パレットの適切な利用拡大・循環システム構築に向けた取組等
- ◆行政・物流団体・経済団体等が連携、パレット標準化の必要性等発信

○パレット標準化の効果（今後、定量的効果の発信を目指す）

- ・労働環境改善（荷役の負担・時間軽減）
- ・物流効率化（共同輸配送の促進、DX・機械化の促進）
- ・付加価値の創出（トレーサビリティの確保等）
- ・物流機能の維持・強靱化
- ・環境負荷低減
→パレット標準化の効果は荷主を含めた各関係者に還元される

実態把握を進め、規格・運用の標準化を検討。特に、2024年に向けバラ積み解消が急務のため、規格の議論を一部前倒し。

これからパレット化を図る事業者に推奨する規格（平面サイズ）：1100mm×1100mm(※)

※国内で最も生産・利用（全生産数量中約32%、JISのサイズ中約66%(令和4年5月時点)）。最多規格の利用割合が増えることで、積み替え削減、積み付け・保管効率向上、機械化促進、コスト面でのスケールメリットが期待。

※業種分野の状況、商品特性等によっては、上記推奨規格の採用が困難な場合や、異なる規格の採用がより合理的な場合もある。

<今後の検討> パレット利用実態の把握を進め、パレット化実施済みの事業者も含めたパレット標準化に向けて、規格（高さ・強度等）・運用（循環システム実現等）の両面で引き続き検討。

◆パレット標準化に向けた段階的取組

現状Ⅰ パレットを利用していない



(標準的な規格・運用の)
パレット利用

ユニットロード化・
一貫パレチゼーションの実現
(→更なる共同化や物流拠点の
自動化・機械化)

現状Ⅲ 企業や業種を超えた共同化、
物流拠点におけるDX等の遅れ

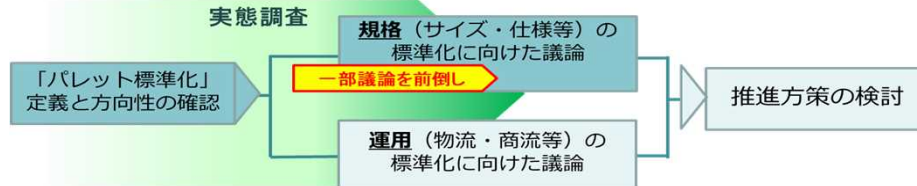


現状Ⅱ パレットを利用しているが
規格や運用が標準化されていない

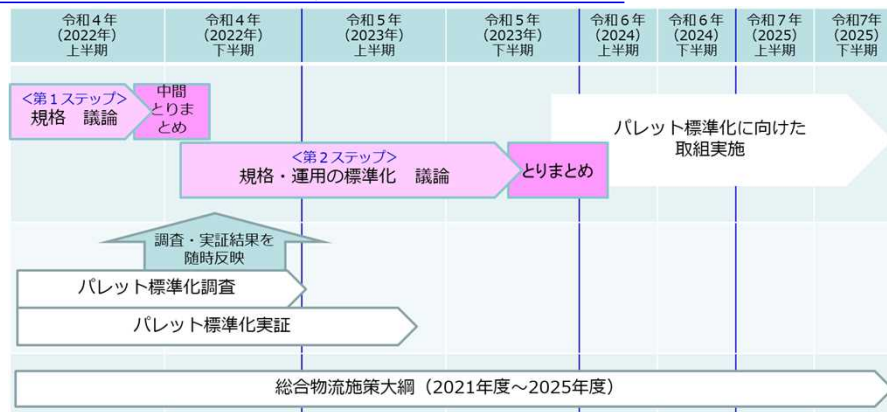


規格・運用の標準化

◆パレット分科会における検討の進め方



◆パレット標準化推進分科会スケジュール（イメージ）



◆官民物流標準化懇談会 パレット標準化推進分科会 構成員

五十音順、敬称略/◎座長

- 伊勢川 光 一般社団法人日本物流団体連合会 理事・事務局長
- 加納 尚美 一般社団法人日本パレット協会 会長
- 齋藤 弘憲 公益社団法人経済同友会 執行役
- 重松 康夫 一般財団法人日本規格協会 産業基盤系規格開発ユニット長
- 嶋崎 真理 一般社団法人日本倉庫協会 常務理事
- 高岡 美佳 立教大学経営学部 教授
- 田中 浩一 株式会社日立物流 ロジスティクスソリューション開発本部
ロジスティクステクノロジー部 部長
- 成瀬 慎一郎 日本通運株式会社 ロジスティクスエンジニアリング戦略室長
- 西井 茂 佐川急便株式会社 東京本社 輸送ネットワーク部 部長
- 畠山 和生 ヤマト運輸株式会社 輸送機能本部 輸送戦略企画部 部長
- 藤原 敏彦 全国農業協同組合連合会 経営企画部 次長
- 二村 真理子 東京女子大学現代教養学部 教授
- 北條 英 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 理事
JILS総合研究所 所長
- 牧田 信良 公益社団法人全日本トラック協会 常任理事
- ◎味水 佑毅 流通経済大学流通情報学部 教授
- 宮澤 伸 日本商工会議所 地域振興部 部長
- 室賀 利一 株式会社N×総合研究所 シニアコンサルタント
- 脇坂 大介 一般社団法人日本経済団体連合会 産業政策本部 上席主幹

＜行政＞

- 武田 裕紀 農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 食品流通課 課長
- 中野 剛志 経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室 室長
- 平澤 崇裕 国土交通省 総合政策局 物流政策課 課長
- 日野 祥英 国土交通省 自動車局 貨物課 課長

◆パレット標準化推進分科会開催状況

- 第1回：令和3年9月7日
- 第2回：令和4年1月18日
- 第3回：令和4年3月1日
- 第4回：令和4年5月12日

パレット標準化推進分科会中間とりまとめを受けた取組方針と今度の検討

1. パレット標準化推進分科会 中間とりまとめと今度の検討について

現状Ⅰ パレットを利用していない



現状Ⅲ 企業や業種を超えた共同化、物流拠点におけるDX等の遅れ



現状Ⅱ パレットを利用しているが、規格や運用が標準化されていない



(標準的な規格 運用の) パレット利用

ユニットロード化・一貫パレチゼーションの実現 (→更なる共同化や物流拠点の自動化・機械化)

規格・運用の標準化

- 第1回～第4回分科会にて議論：中間とりまとめ
 - ・パレット標準化の定義や重要性を発信。
 - ・これからパレット化を図る事業者に推奨するサイズを提示。
- 複数の選択肢が存在する中、更なる規格の分散や乱立を予防。

- 実態把握実施～2022年内
- 実証実施～2022年度内
- 第5回分科会以降本格的に議論実施～2023年度中

2. 中間とりまとめを受けた対応（これからパレット化を図る事業者への11型の推奨部分）について

<全般的な取組方針>

行政・物流団体・経済団体等の連携による強力な発信（パレット標準化の必要性・重要性/効果/関係者の責務/パレットの資産性等）

対象	標準化の観点から期待される効果/懸念点	イメージ	<対象となる層に応じた取組方針>
11型パレットを利用した一貫パレチゼーション（一部の一貫化も含む）導入を検討している層	<ul style="list-style-type: none"> ◎無駄な手荷役削減 ○パレット製造単価低減 ◎自動化・機械化促進 	<p>メーカー工場等 → 卸センター卸売市場等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○11型を利用した一貫パレチゼーションを行う複数事業者間の取組実証支援 ○業種分野内での議論への反映 等 <p>→望ましい運用の在り方の詳細について、今後更に議論を深める必要あり</p>
11型パレット導入は検討しているが、一貫利用は想定していない層	<ul style="list-style-type: none"> △一貫用パレットへの移行の阻害・遅れ ○パレット製造単価低減 ○自動化・機械化促進 		<p>→パレット標準化の必要性・重要性等発信しつつ、まずは一貫パレチゼーションが図られるよう働きかける必要あり</p>

※ただし、いずれの場合も、業界や製品の特性踏まえ、他のサイズが合理的である場合を除く

3. パレット標準化推進分科会における今後の検討

分科会での主な意見		意見を踏まえた今後の検討
(1)	最も重要なのは、標準的なパレットを循環させて現場の省力化と効率化を図り、物流クライシスに対応していくこと。特に、同一のパレットで保管・輸送される一貫パレチゼーションの推進が重要。そのためには、規格と同時に、特に運用の標準化が重要であり、正確な実態把握を踏まえて規格・運用の両輪で議論を進めるべき。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月以降、日本物流団体連合会 物流標準化調査小委員会において循環スキームモデルを検討 第5回以降のパレット標準化推進分科会において、上記モデルや発着荷主も含む関係者からの意見を踏まえ、標準的な規格・運用のありかたを検討
(2)	パレット標準化のためには、政策的工夫や、官民双方でのインセンティブが働くような構造の構築、実際にパレットを利用する関係者による取組が必要。	パレット標準化推進分科会において、上記を踏まえた官民双方でのパレット標準化の推進方策を検討（下記4参照）

4. 官民双方でのパレット標準化の推進方策検討にあたっての方向性（案）

今後、下記のような様々な方向性について、具体的な推進方策の是非や実現可能性等を検討。

分科会での主な意見		意見を踏まえ考えられる推進方策検討の方向性（案）
(1)	本分科会において業種横断的な方向性も示すべき。	各関係者や業種分野別の取組間の連携強化
(2)	実態を踏まえた議論が必要。パレット標準化が行われなかった場合と実現した場合との効果（物流効率化、ドライバー負担軽減、SDGs等）比較も定量的に把握すべき。	物流全体でのパレット利用に係る実態把握・発信
(3)	物流危機の現状からパレット標準化推進分科会における議論成果を広く発信すべき。	パレット標準化に関する強力な情報発信（発着荷主や消費者の理解促進含む）
(4)	働き方改革やSDGsの実現といった効果もしっかりと出しながら合意形成を図るべき。	労働基準行政の推進
(5)	パレット標準化の前提として、荷主がドライバーの附帯作業にかかるコストを適切に支払うべき。	附帯作業の明確化と料金収受の徹底
(6)	ドライバーの負担軽減につながるパレット標準化の導入を、サービス体系からも誘導できるような構造にすべき。	商品・サービス価格による戦略的誘導
(7)	パレットが適切に循環する仕組みを整えるとともに、パレット標準化のコストは、パレット利用によってメリットを享受する受益者間で公平に負担されるべき。	一貫パレチゼーション促進のための体制確保と適切な費用分担の徹底
(8)	パレット標準化の前提として、パレットの紛失は大きな課題・導入障壁であり、これを防止するための発信をすべき。	パレット紛失防止対策
(9)	パレット標準化に取り組みたいくなるような後押しや、負担を緩和する取組も手立てすべき。	優良企業認定や表彰等による奨励
(10)	規格だけではなく運用上も標準化できている取組を支援すべき。取り組み易い業種分野等での導入を支援して好事例を作り出すべき。パレットを循環させるための共同回収の仕組みを構築すべき。導入に伴って発生する負担についても考慮すべき。	国による支援・普及促進策
(11)	パレットに整合する外装段ボールサイズや商品サイズ等、デザイン・フォー・ロジスティクスの考え方を浸透させるべき。	パレット標準化に資するデザイン・フォー・ロジスティクスの取組推進